

活動実績報告書

平成26年4月15日

登録番号 20130546

氏名 形山 修一郎

1. 活動状況

平成21年4月～平成26年3月

① 活動の概要

市町村森林整備計画策定の支援、森林経営計画作成の指導、林業担い手の育成・確保支援、林業機械導入の指導・支援、木材供給体制整備・流通・販売指導、労働安全衛生指導、林地開発事業者指導。

② 当該活動を挙げた理由

森林総合監理士の重要な役割の一つとして、地域の森林の整備・保全について広域的・長期的な視点に立った構想の作成がある。市町村森林整備計画は地域の森林・林業の構想（マスタープラン）のため、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる活動として挙げた。

また、森林総合監理士には、作成した構想（市町村森林整備計画）の実現に向け、具体的な取り組みを進めていく役割がある。森林経営計画作成の指導、林業担い手の育成・確保支援、路網整備や機械化の促進等は、構想の実現に向けた取り組みのため当該活動を挙げた。

③ 当該業務における、あなたの立場と役割

林業普及指導員、森林計画担当、林業担い手の育成担当、林業機械化促進担当、林業労働安全衛生指導担当、森林組合の検査担当、林業事業体育成担当、林地開発許可担当、木材供給体制整備担当、准フォレスター研修修了者としての助言的役割。

④ 活動上発生した問題点と課題及びそれへの具体的対応策

埼玉県の市町村数は63で、そのうち45市町村が市町村森林整備計画を策定している。市町村森林整備計画策定市町村のうち、森林・林業に関する専門的知識を持った職員を配置しているのは2市である。その他の市町村では事務系や土木系等の職員が森林・林業に関する業務を他の業務と兼任で行っている。

森林総合管理士が、市町村の主体性を確保しつつ、技術面を中心に市町村を支援するためにも、特に森林・林業地域の市町村においては適正な人員配置が図られることが課題である。また、市町村森林整備計画が地域の森林・林業のマスタープランであることを、市町村においてより強く認識することが必要である。

市町村森林整備計画の作成にあたり、この計画が地域の森林・林業のマスタープランであるという認識を市町村担当者と共有し、ゾーニングに当たっては特に時間をかけて意見交換や作業を行った。

⑤ 活動による成果で残された課題及び今後の改善方策

担当した市町村森林整備計画では、町全体を水源涵養機能維持増進森林とすることとし、町として森林の公益性を重要視する姿勢を示すことができた。5年後の策定の際には、5年間に実行した事項をふり返り、さらに夢があり実効性が高い計画の策定が今後の課題である。そのためには、今後も地域の森林・林業像等について時間をかけて地域の合意形成を図っていくことが必要である。

2. 研修の受講状況

研修名 准フォレスター研修 平成23年11月
(実施主体) 林野庁

研修名 林業普及指導員一般研修 平成23年12月
(実施主体) 林野庁

研修名 検査職員初任者研修(発展コース) 平成24年10月
(実施主体) 農林水産省

3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況

- ・スギ等の国産材型枠用合板技術検討委員会委員(平成21年度)
- ・緑の雇用事業フォレストワーカー研修に講師として参加(平成23~24年度)
- ・安全作業研修会を林業・木材製造業者労働災害防止協会埼玉県支部と共に(平成23年度)
- ・林地開発関係担当者技術研修会を企画、運営(平成25年度)
- ・森林情報システム(森林GIS)機能見直し(平成25年度)
- ・森林クラウドシステム開発に係る意見交換、情報提供(平成25年度)

注1: 1. 活動状況については、直近の過去5年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。

注2: 2. 研修の受講状況、及び3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況については、直近の過去5年間に取り組んだ具体的な内容と時期を記載してください。

注3: 活動実績報告書は、A4で全2枚としてください。

注4: この活動実績報告書は、このままPDF化して林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特定等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。